

## 名古屋港管理組合子育て支援プログラム（第3期）

### 平成28年度の実施状況について

#### 1 子育て支援制度や取り組みの周知徹底

##### (1) 庁内ホームページでの情報提供

庁内ホームページに掲載中の「次世代育成支援のページ」を、子育て支援制度の改正に伴い、最新の情報に更新しました。

##### (2) 研修の実施

新規採用職員研修、3年目研修、10年目研修、新任係長研修において、子育て支援制度や取り組みについての講義を行い、周知を図りました。

#### 2 職場における支援体制整備の推進

##### (1) 業務分担の見直し

子育て職員や周囲の職員の意見を参考に、所属全体の人的なバランス、業務の性質、繁忙期等を考慮して、業務分担の見直しを随時行いました。

##### (2) 業務改善活動の推進

業務の簡素化・合理化を推進するため、職務をより効率的に行うことができるよう、業務改善活動を推進しました。

#### 3 安心して出産・育児をするための具体的な方策の推進

##### (1) 育児休業中の職員への支援

育児休業中の職員に対して、メールなどを活用し、職場の近況や業務の状況などの情報を随時提供しました。

##### (2) 育児休業から職場復帰した職員への支援

職場復帰した職員に対して、仕事と子育ての両立をするために業務分担についてよく話し合うとともに、子育て支援制度の情報提供を行いました。

##### (3) 子育て支援制度の利用促進

所属長は、子育て支援制度を正しく理解した上で、子育て職員に対して制度の利用を勧めるとともに、周囲の職員は子育て職員が子育て支援制度を利用しやすい雰囲気づくりに努めました。

#### 4 男性職員の育児参加促進

子育て支援制度の更なる周知を図り、所属長からの働きかけにより、男性職員の育児参加に対する意識向上に努めました。

#### 5 ワーク・ライフ・バランスが確保できる職場づくりの推進

##### (1) 超過勤務の縮減

常に業務改善を意識し、職場内の会議などを利用して業務改善に取り組み、超過勤務の縮減に努めました。

##### (2) 定時退庁日、定時退庁週間の設定

毎週水曜日を定時退庁日とし、また各所属毎に大型連休やお盆時期などを捉えて定時退庁週間を設けるなど超過勤務の縮減に努めました。